

令和5年度 当初総会のご報告

爽秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度の当初総会は、Googleフォームによる事前の審議、大塚小学校での直接参加およびZoom参加者による当日審議にて実施させていただきました。下記の事項につきまして審議いたしました結果、すべての事項につきまして承認されましたことをご報告いたします。

1 決算要件の充足について

教職員19名・家庭数260名・合計279名のところ、Googleフォームでの回答176名・当日審議出席者30名（Zoom参加8名・直接参加22名）・合計206名で、「文京区立大塚小学校PTA規約」第19条第4項に定められた構成員の3分の1を満し、議決成立要件を満しました。

2 各議案の承認について（議案詳細は当初総会資料をご参照ください）

議案1 令和4年度 PTA決算報告、監査報告について

賛成 200名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案2 令和5年度 PTA予算案について

賛成 201名 反対 1名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案3 令和5年度 PTAクラブ事業計画について

賛成 200名 反対 2名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案4 令和5年度 PTA役員、各委員会事業計画について

賛成 199名 反対 1名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案5 令和5年度 PTA委員、学校担当役員の選任案について

賛成 200名 反対 0名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

議案6 PTA規約の改定について

賛成 199名 反対 1名

➤ 賛成が回答数の過半数を超えたためPTA規約第11章第19条4項に基づき承認といたします。

3 質疑応答

承認の過程におきまして、事前審議及び会場にて、ご質問、ご意見があった事項について下記の通り回答させていただきますのでご参照ください。

(r5役員会以外からの回答について、所属をカッコ内に表記します。)

議題1 令和4年度決算報告、監査報告について

Q1. PTAに非加入の児童さん方への入学および卒業時の記念品などの配布はどうしているのか。

A1. 文京区の教育委員会から「各校PTAは、加入児童と非加入児童を差別してはならない」との通達があるため、記念品等に陥らず差別が生じないように配慮している。

補足：負担金について、不公平感を生じさせないため、可能であればPTAの主旨にご賛同いただき、加

入していただきたいと考えている。(補足部分：r4会長)

Q2. 予算の30-40%が剰余金になっている現状について適切かどうか。

A2. 本年度の本部役員の方でも問題視されていて、会費の減免あるいは減額を視野に議論を進めており、校長先生にもそちらの件了解を頂いている。

Q3. 会費の徴収は各家庭および教職員一律の徴収であるが、その還元に関しては一部の会員や学年に偏っているものがあるのではないかと。例えばコロナの時期に中止された学年行事等が多くあったが、これらの中止の際に使用されずに繰越金に入ってしまった予算がある場合、無事に開催された学年との間に不平等が生じるが、どのように対応したのか。

A3.

・PTA会費は、直接的に児童のために使用されるだけでなく、会員である保護者や先生方の相互の親睦を深めるための活動などでも使用される。令和4年度に関しては、承認された予算のうち、PTA本部で執行されなかった予算は基本的にはない。令和3年度については、行事が中止された際にも代替品を配布するなど、なるべく平等に承認された予算が執行できるようにしている。

・コロナ禍で執行されない予算があったが、できるだけ何か使える道はないかと、常に考えて、もちろん、「子どもたちのため」を第一に考えて、できるだけ相談するようにしたので、今年度もそのようにやっていただければと思う。令和3年度は和楽の演奏会、令和4年度はソプラノ歌手らによる音楽会を企画して行った。また、児童数が増えていること、コロナ禍であることもあって、PTA会費の繰越金、剰余金が積みあがっているが、人数が増えれば、今後の周年事業に必要な経費も多くなる可能性があるということで、現状では、私の代で月々の会費を減額することはしていない。令和3年度においては、1か月分の会費徴収を減免した。(r4会長)

Q4. 岩井臨海学校が令和元年をもって廃止されたが、それまでPTAから花火代15,000円を都度支払っていた。しかし、廃止後もPTA会費は変更されていない。不要になった経費については調整や減額がなされるべきではないか。また、PTA会長間でこの件の引継ぎはなされているか。文京区教育委員会から通達が出ている内容なので、小P連の中では議題にあがっていないのか。

A4. かなり前の話になる。岩井臨海学校が廃止になった時点で予算の執行がなくなるので、次年度の予算を作成するにあたっては、折り合いをつけて次年度の予算案を作成しているはずである。花火代が15,000円減ったからといって、その都度細かく会費を調整するのか。例えば児童一人当たり月額10円相当になったとして、月10円だけ減額というのは現実的ではない。その点は、剰余金などを含めて、判断すべきことではないか。細部に関して、引き継がれるわけではない。

ただし、例えば数十万円規模の話であれば、それはまた話が違うと思う。(r4会長)

Q5.(Q4)の件のように予算から減らしたものについて、会員は説明を受けているのか。

A5. 毎年、予算案を説明する時に減額になっている理由は、変更があれば説明できる。説明は受けておられたのではないかと。(r4会長)

Q6. クラブ費は一部の方が参加されているものだが、予算で見るとかなり金額が高額になる。適切か。

A6. クラブの位置づけは、もともとは規約では、「会員相互の親和と児童の健全育成を目的とし、各種サークル活動の共催を行う」と第18章第24条にある。

基本的には、スポーツ3部はPTAが公認のものであること。伝統もありながら、教育委員会もバックアップしてくれていて、各校の親睦も深められる。各校と親睦を深めると各校の実態も分かり、自分たちの学校にもフィードバックすることもできるというメリットもある。また、スポーツ大会等通じて、区長、議長、各校長先生方とお会いする機会があり、意見交換をするような場となることもある。PTAのスポーツ3部は学校を中心としたコミュニティと考えてもよいと思う。

クラブは、子どもたちを取り巻く環境の中で、子育てのための情報交換の場であり、相談の場でもあり、尚且つ保護者も運動をすることで心身共に健康でいることができとても意義がある。また会員の皆さんが自由かつ公平にどなたも加入できる。

そちらに対して予算がある理由として、本気でスポーツをやろうとしたら、非常にお金がかかる。PTA外の組織であれば自由になさればよいと思うが、PTA内のもので、「お金がある人は参加できるけれども、お金がない人は参加できない」というのは、それはまた問題だという考え方も成り立つ。

適正な金額であるかどうかは、過去の代からずっと常に考えられながら来ている額だと考えている。今後もこの額が適正かどうかというのは、みなさんで議論しあっていいと思う。(r4会長)

Q7. スポーツ部は、子供の為の活動ではなく、大人の親睦の場ということか。そこにPTA予算を充てることについてどのように考えるか

A7. PTAの目的というのが、文京区立大塚小学校PTA規約第2章に規定されている。

「この会は保護者と先生が、成人教育活動を進めることによって学校教育を理解し、学校、家庭、社会の教育環境の向上を図るため、お互いに協力し、児童の幸福と健全な成長を期することを目的とする。」

即ち、保護者・教職員たち、大人がお互いに成長していくことによって、子どもたちにより良い教育を与えていくようにしていきましょうというのが、規約が定めるPTAの目的となっている。スポーツ部に充てる予算は、大人たちが活動を通じて成長することによって、子どもたちに還元していきましょう、という当会の目的に沿ったものと考ええる。

一方で、子どもの活動ではない保護者の活動に、なぜ予算や手間を使うのか、という意見があることは承知している。みんなで考えて、手を携えて、せっかくあるスポーツ3部がより学校に役に立って頂けるような在り方を役員、部活動みんなで協力して作っていく必要があるのではないかと。

Q8.大塚小PTAの予算が充てられている部活動に、会員ではないOBOGが参加することは適切なのか。

A8.スポーツ部の活動に参加されるOBOG中には、例えば学区内の町内会で活躍され、地域として、子どもたちの安心安全の見守りというところにおいても貢献して下さっている方々がいらっしゃる。このようにスポーツ部というのは、学校と地域が一体になって、子どもたちを守っていくというところに非常に貢献している団体であると認識している。その活動が、PTAにとってプラスであるという認識のもと、運動部に予算の補助が行われているという認識である。

Q9.スポーツ部の会計の明細等を公表してほしい。

A9.PTA会費から出されている各部2万円分について、今後本部の会計の監査が入る方針である。

ご意見・「ユニフォームサンプル返送料」に関する件

監査で認められなかったユニフォームのサンプルの送料について、詳しく補足させていただく。ここでのサンプルとは、ユニフォームを購入する前にサイズ感や生地感を確認できる部材を送ってもらったり、戻したりする際にかかる費用のことで、ユニフォーム購入の必要経費と考え申請させて頂いた。ただ、そこの部分に関しては違うということで、今回認められなかった。(スポーツ部)

議題2 令和5年度予算案審議について

Q1. スポーツ3部のユニフォーム積立金について、ユニフォームは、一部の会員のみに使われるものであり、金額が安くはない。誤解を招きやすいものだが大丈夫か。

A1. 議案1で回答の通り、今後、適切に監査が入る方針である。

Q2. 各委員会の予算が確定した場合に、お支払いをされると思う。各委員会でお金を管理しながら対応されると思うが、これは仮払金としての扱いなのか、費用としてそこで落としているのか。

A2. 委員会の予算については、前年度の委員の方に来年度の予算についてお伺いし、どのくらい必要かというのを予算で計上している。予算が承認されたら、各委員の担当の方に所定の金額をお渡しすることになっている。1年間使っていただいて、お金を使用すればノートに領収書を貼って頂いて、年度末に会計の帳簿と残金を返却して頂いている。

Q3. PTAの決算について、中間決算があるのか。1年間もお金を払いだしておく、各委員会会計担当は負担に思われる方もいると思う。その人たちのことも考えて、半期に一度精算するという方が、いいのではないかと。

A3. 現在は年度末のみに領収書を提出し、残金を返却ということにしている。中間決算も一つの考えだと思うが、現時点で特に問題は発生していない為、今のスタイルを継続している。委員の方からも特に不具合は挙げられておらず、実行委員会などでもそのような意見はなかったと思う。また、ご意見があれば、皆さん寄せて頂ければと思う。

議題3 令和5年度PTAクラブ事業計画審議について

Q1.昨年度は3学期にスポーツ3部主催のイベントを行ったと思うが、今年度は6月にスポーツ3部主催のイベントが予定されているのか。事前にどのようなものを購入するのか、何のために購入するのか？

A1.6月に実施予定である。3部の部長の間で話はしているが、どのようにやっていくかについては、まだ決まっていない。確認し、報告をさせて頂く。(スポーツ部)

ご意見・令和3年度の収支に不備があった為、令和5年度のバレーボール部の活動予算は、その点を一回修正し、再度提出をさせて頂きたい。実行委員会等々で説明をしたい。(スポーツ部)

議題4 令和5年度PTA役員および各委員会の事業計画審議

Q1. (学代に)「子ども110番」の事業にご協力頂いている店舗等60件の場所を地図にプロットする作業をお願いできたらと思う。現状では地図が無いので、子供たちは学区内の「子ども110番」協力店舗がどこにあるのかを把握することが非常に難しく、折角の事業を活用できていない。
A1. 昨年度より学代委員の配置が学級に1名から、学年に1名に変更になったため、学代委員の業務に負荷がかかっている状態が続いている点を考慮する必要がある。(r4学代担当役員)
・学代委員の負担が大きい件については、本部も承知している。本年度に関しては、12月で回収が終るベルマークがあるため、12月で本年度のベルマークの回収事業を締めて、1月から3月は、「子ども110番事業」に専念して頂く。来年度からは増員を検討中である。

議題5 令和5年度PTA委員、学校担当役員の選任案について

Q1. (学年代表委員会へ)

「大矢スポーツさんへのベルマーク回収、お礼」とあるが、「お礼」とはどういったお礼か。
A1. 日ごろからベルマーク運動に協力頂いているため、感謝の気持ちを口頭でお伝えしているものであり、何か品物を、かたちでお渡しするといったことではない。(学年代表委員会)

Q2. (保健厚生委員会へ)

6月に給食試食会が行われる予定だが、2学期に給食室を改装工事されるので、その後の新しくなってから試食会を行われた方が良いのではないか。

A2. 今年度は6月15日に1年生の保護者を対象に給食試食会を開催されることが既に決定しており、本日お知らせ資料を配布した。保護者の皆様にコロナ明けの給食の様子を知っていただきたいという栄養士の鈴木先生はじめ、校長先生、副校長先生の思いやご協力を受けて、既に4月当初から準備を始めている。ご質問の回答だが、まず、試食会においては、給食を盛り付ける食器が必要である。そのため、例年、コロナ前であるが、移動教室で児童の人数が少ない時期に行っていたようで、今年度は6年生が魚沼移動教室で不在になる日程がこの時期になったため、改修工事前の6月となった。ご理解をお願いしたい。

(保健厚生委員会)

Q3. 本部役員活動について、全体的にやることが多く、もっとじっくりと時間をかけて審議した方がよいものもあるのではないか。

A3. こちらの質問は、役員から頂いているが、ここまでやることがかなり多いのは、私もその通りだと思っている。役員会活動の落ち着いた時期に課題、問題を一度整理して、今後の活動につなげていければと思う。また、役員に限らず、委員の皆様も忙しい時期とそうでない時期があると思うが、仕事がひと段落した時期に、課題や問題を役員会と共有していただければ、来年以降の委員の皆さんの活動に活かしていくことができると考えている。

Q4. 2学期の給食なしの時期について、プレハブの給食室で簡易的におにぎりや味噌汁だけでも提供して頂くことは難しいでしょうか。

A5. 給食なしの期間は弁当になるということで、保護者の方のご負担が大きいと改めて感じている。4月に教育委員会の学務課から保護者様向けに通知文が出ていると思う。問い合わせ先が学務課となっていたため、学務課の方に何件かお問い合わせが来ていると伺っている。他の学校で給食を作り、運んでもらうことはできないのかといった質問があったが、文京区の小学校はどこも児童数が増えているため、食数の関係で他校の給食を作ることはできない、いっぱいいっぱいである、また給食の配送の衛生面を考えるとやはり難しいと既に学務課から回答を頂いている。ご理解をお願いしたい。(校長)

Q6. 2学期の給食室工事の時期は、校庭が使えなくなる。教育の森公園などに行き、2時間授業とつなげて、外遊びができる機会を設けていただけないか。子どもの体を動かす機会、ストレス発散の場所を確保していただきたい。

A6. 前々年度の校舎増築の時も同じように校庭が半分使えない時期があった。その時も、校庭、体育館、屋上の3つの場所を各学年、各クラスで割り当てをして、遊ぶということをしてきた。一部、やはり教室で遊ぶという子どもも出てきてしまったが、計画をして、工夫をして過ごしてきた。今回の運動会の計画を通し、他のところに子どもを連れて行くというのは安全面において非常に厳しいと実感している。おそらく、移動するという点に関して考えると、教員だけの手では足りない、やはり安全面を考えて、保護者や地域の方のご協力を頂かないと無理なんだろうなと今は感じている。何とか前回の時のような工夫をして過ごしていきたいと思っている。また、コロナ禍でできなかった、教育の森公園を使ったオリエンテーリングが計画されているので、そのような時は全校一斉に教育の森公園に行って、子どもたち全員で過ごすことも考えている。(校長)

補足：教育の森公園のオリエンテーリングは来年に延期(校長)

議題6 PTA規約の改定「会長職の任期」について

Q1.文京区立小学校20校のうち、PTA会長はみなさん男性か。女性はおられるのか教えていただきたい。

A1.文京区内は女性のPTA会長が増えてきている。(r4会長) *令和5年度現在、20名中6名が女性。

Q2.会長任期が2年から3年になるということは、就任のハードルが高くなるか。

A2.2年が原則というのは変わらないので、無理をしてぜひ3年やってくださいということではない。決して、そういう意図はない。これは、3年一期というものではない。任期というのは、1年でもいいし、2年でもいいし、3年でもいい。会長本人が決めていいと思う。(r4会長)

Q3.女性や、働いていて、転勤などがある方は受けることができないのではないか。

A3.そういうことではない。転勤の方も実際におられる。ある小学校では年度の途中で「小学校PTA連合会」の役員もされていた方が転勤となり、辞めざるをえなくなったケースもあった。その場合、任期の途中から代替の方が務めることになる。無理に押し付けて縛るものではない。これまでも歴代の会長で1年務めた方も何人もおられる。(r4会長)

*規約9章では「会長に欠損を生じた場合は、副会長が昇格する」と規定されている。

以 上